

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 4月28日
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加留部 淳
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目 9番 8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋 <052>（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理部長 内山 和浩
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目 9番 8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋 <052>（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理部長 内山 和浩
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目 3番13号） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪市中央区南船場四丁目 3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8番20号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成29年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する関係会社株式及び関係会社出資金のうち、カナダ及び豪州においてガス開発・生産事業を営む連結子会社に対する関係会社株式につき、簿価に比べて時価が著しく下落し、その回復可能性が認められないことから、特別損失（「関係会社株式及び関係会社出資金評価損」）を計上します。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期の個別決算において154億円の特別損失（「関係会社株式及び関係会社出資金評価損」）を計上します。なお、今般計上した評価損は、連結子会社に対する投資にかかるものであるため、当社連結決算に与える影響はありません。

以 上